



選定名称

## 三角浦の文化的景観

仮訳

Cultural Landscape of Misumi Bay

## ■選定説明

月刊文化財

617号

三角浦は熊本県中西部に位置し、宇土半島と天草諸島最北部の大矢野島<sup>おおやのしま</sup>に挟まれた三角ノ瀬戸に面して展開する集落である。三角ノ瀬戸は、周辺の海域の中でも水深が深く、湾内は比較的穏やかで暴風・波浪等の影響を受けにくいいため、三角浦は古代より八代海と島原湾とを結ぶ南北方向および九州内陸部と天草諸島とを結ぶ東西方向の流通・往來の結節点として機能してきた。

東西を溶岩ドームによる山体に挟まれた三角ノ瀬戸は、変化に飛んだ海岸地形をなしている。そのため、16世紀後半に島津氏家老の上井覺兼<sup>うわいかくけん</sup>（1545～89）が中国蘇州の水辺景観に準えて和歌を詠むなど、古くから景勝地として知られてきた。近代になると、風光明媚な土地柄のみならず、三角港築港により新たに整備された港湾都市そのものが多くの人びとの興味を引き、与謝野鉄幹・北原白秋などの紀行文である『五足の靴』<sup>ごそくの靴</sup>および小泉八雲の小説『夏の日』等にも描かれた。また、明治37年（1904）には三角岳山腹に細川公爵別邸が建設されたほか、同時期に熊本を本拠地とする第六師団の保養地に指定された。現在も熊本などに居住する都市住民の別荘が立地するなど、三角浦は保養都市として機能してきた。

近世までの三角浦では、三角岳の山頂から急斜面が海中へと落ち込む地形であることから、海上交通の要衝として番所が置かれていたものの集落は発達していなかった。明治14年（1881）、近代港湾の建設を望む熊本県の要請を受けて、内務省雇いのオランダ人技師ムルデルが調査を行い、三角浦の北西部に拠点港湾の築港が計画された。長さ756m、高さ6.3mからなる岸壁には、三角ノ瀬戸の対岸の飛岳から産出する安山岩を用いて、3か所の浮棧橋および4か所の階段を設けた。明治20年に竣工すると、三角港は石炭・化学肥料・セメント等のほか特に北部九州の米を移出する屈指の拠点港として隆盛し、三角浦は港湾都市として発展した。

ムルデルは築港と同時に道路を整備し、鉄道・運河等の計画を提案した。三角岳の斜面を開削し、埋め立てて造成した沿岸の平坦地を幅員10mの道路を敷設した。その沿道の海側に倉庫群を、山側に旅館・間屋街をそれぞれ配置して商業地区としたほか、山手の傾斜面には公共建築物を配置して司法・行政地区とした。また、谷の奥まった位置には遊郭等を配置して遊興地区とした。こうして三角ノ瀬戸の北岸に計画的な港湾都市を完成させた。沿道の建物の大小により幅員を変えた道路や、山際および市街地の東西に敷設された石造の水路など、都市整備の当初の構造は現在も継承されている。

このように、三角浦の文化的景観は、宇土半島西端の流通・往來の結節点において、保養都市および港湾都市という2つの都市機能が複合して形成された景観地である。明治期の国家的な築港事業およびそれに伴って整備された計画的な都市の地割が現在にも継承された稀有な事例であり、わが国民の生活・生業を理解するため欠くことができない景観地であることから、重要文化的景観に選定し、保存・活用を図るものである。

所在地	熊本県宇城市
-----	--------

選定名称	三角浦の文化的景観	
	仮訳	Cultural Landscape of Misumi Bay

■ 価値調査報告書目次

書名	三角浦の文化的景観：調査報告書・保存計画書	
刊行年月	2014年3月	
刊行	宇城市教育委員会	
編集協力		
目次	第1部 三角浦の文化的景観調査報告書	
	第1章 序	第1節 調査の目的
		第2節 三角浦の空間構造
		第3節 報告書の構成
	第2章 自然的特性	第1節 地形の特性
		第2節 瀬戸の特性（海況）
		第3節 地質の特性
		第4節 瀬戸の生態系（植物・生物）
	第3章 三角浦の歴史的特性	第1節 古代から近世
		第2節 三角西港建設期
		第3節 土地利用の変遷
	第4章 三角浦の生活・生業	第1節 第1次産業（農業、漁業）
		第2節 第2次産業（石炭等）
		第3節 第3次産業（観光、旅館等）
	第4節 瀬戸の信仰	
第5章 三角西港における建造物・都市計画の特性	第1節 建造物の特性	
	第2節 都市計画の特性	
第6章 三角浦の景観特性		
第2部 三角浦の文化的景観保存計画書		
第1章 はじめに	1 計画の目的	
	2 計画の構成	
第2章 文化的景観の概要	1 文化的景観の位置及び範囲	
	2 既存法令等による行為規制	
	3 景観法に基づく景観計画による規制	
第3章 文化的景観の本質的価値	1 文化的景観の本質的価値	
	2 景観構成要素	
	3 文化的景観の保全に向けた課題	
第4章 文化的景観保全の基本理念	1 保存管理に関する基本方針	
第5章 保存管理	2 土地利用等の考え方	
	3 文化的景観の現状変更等の取扱い	
第6章 整備・活用	1 整備・活用に関する基本方針	
	2 公共事業の整備の方向性	
	3 地域の資産としての文化的景観の活用	
第7章 運営及び管理体制	1 運営及び管理体制に関する基本方針	
	2 地域と行政の運営体制整備の方向性	

選定名称

## 三角浦の文化的景観

仮訳

Cultural Landscape of Misumi Bay

## ■重要な構成要素

名称	指定状況	所有者等
築港当時の技術を顕著に表す要素		
1 埠頭	国重要文化財	熊本県
2 環濠西端直線排水路	国重要文化財	宇城市
3 西排水路	国重要文化財	熊本県（国道より海側）／宇城市（国道より山側）
4 東排水路	国重要文化財	熊本県（国道より海側）／宇城市（国道より山側）
5 後方水路	国重要文化財	宇城市
6 一之橋	国重要文化財	国土交通省
7 二之橋	国重要文化財	国土交通省
8 三之橋	国重要文化財	熊本県
9 中之橋	国重要文化財	国土交通省
10 国道 57 号		国土交通省
11 市道		熊本県（宇城市管理）
三角西港築港後の発展を顕著に表す要素		
12 旧三角海運倉庫	国登録有形文化財	宇城市
13 旧高田回漕店	宇城市指定文化財	宇城市
14 旧宇土郡役所庁舎	国登録有形文化財	宇城市
15 旧宇土郡役所正門及び石垣	国登録有形文化財	宇城市
16 龍驤館	国登録有形文化財	宇城市
17 旧三角簡易裁判所本館	国登録有形文化財	宇城市
18 旧三角簡易裁判所弁護士等控室	国登録有形文化財	宇城市
19 旧三角簡易裁判所記録倉庫	国登録有形文化財	宇城市

選定名称	三角浦の文化的景観		
	仮訳	Cultural Landscape of Misumi Bay	

■重要な家屋一覧

種別	員数	所在地	告示日
		熊本県宇城市三角浦	
主屋	1棟	1274番3	平成28.3.7
蔵	1棟	1274番3	平成28.3.7
主屋	1棟	1314番5	平成28.3.7